

議会だより 第116号

群馬県昭和村議会

令和6年10月15日 9月定例会



Contents

2～5 9月定例会

6～7 各常任委員会

8～9 全員協議会・トピックス

10～17 村の姿勢を問う

委員会開催

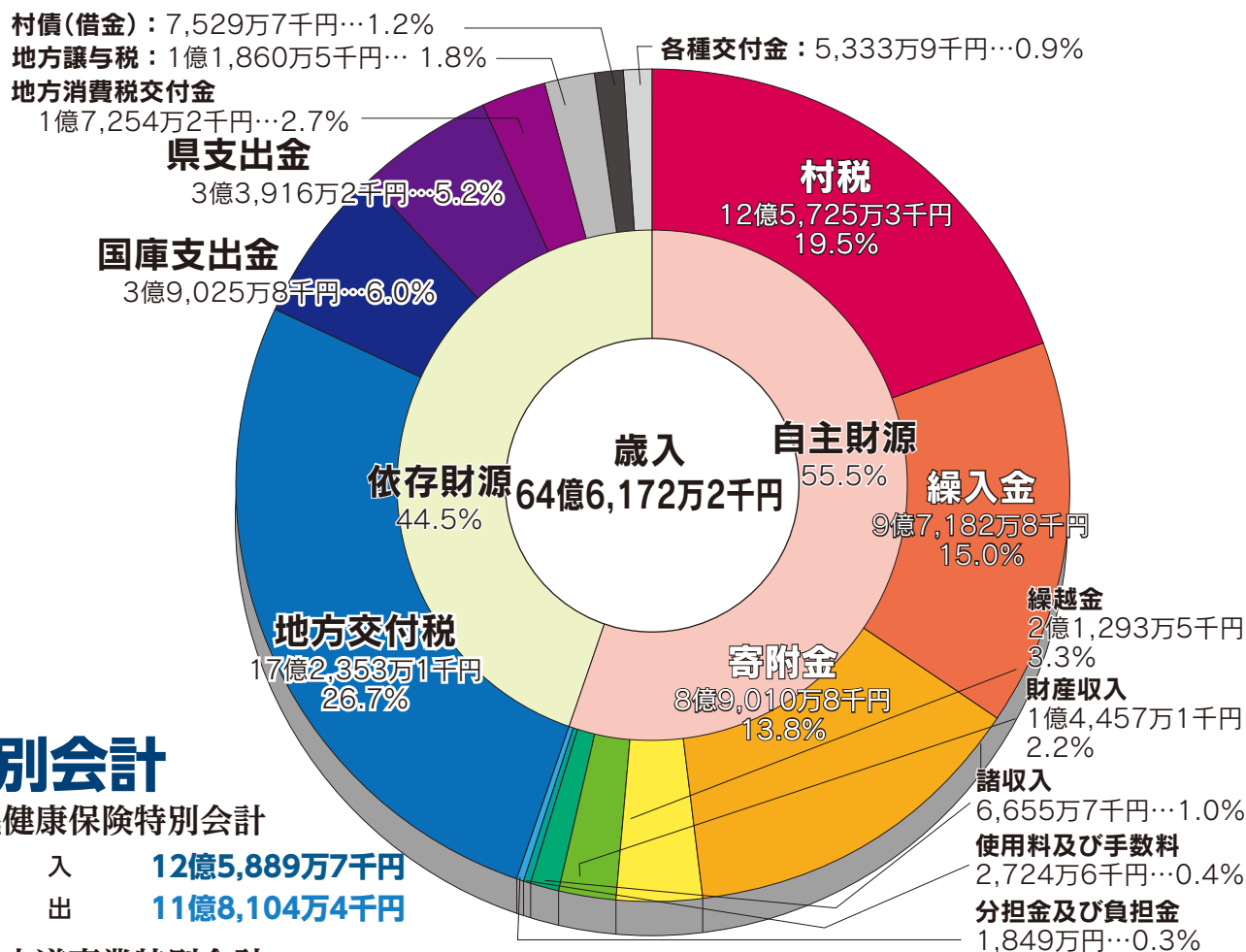
9月9日、10日、17日の3日間で審査・質疑・採択を行いました。

一般会計

64億6,172万2千円

(前年度比15.6%減)

歳入



特別会計

国民健康保険特別会計

歳入 12億5,889万7千円
歳出 11億8,104万4千円

簡易水道事業特別会計

歳入 1億7,264万3千円
歳出 1億6,075万3千円

農業集落排水事業特別会計

歳入 3億3,903万7千円
歳出 3億2,254万9千円

介護保険特別会計

歳入 8億9,973万8千円
歳出 8億1,401万8千円

後期高齢者医療特別会計

歳入 1億443万8千円
歳出 1億300万4千円

財政運営の状況

	3年度	4年度	5年度
財政力指数 地方公共団体の財政力の強弱を示す指数。1に近い(あるいは1を超える)ほど財政に余裕があるとされる。	0.445	0.430	0.430
経常収支比率 経常的な一般財源がどの程度経常的な経費に充てられているかを示す指数。数値が高いほど財政が硬直化し、70%~80%の範囲が望ましいとされている。	76.1%	82.5%	85.4%
公債費比率 一般財源の標準的な規模に占める公債費の比率。公債費は義務的経費であり、10%を超えないことが望ましいとされている。	1.5%	1.7%	2.0%
実質公債費比率 一般財源の標準的な規模に占める公債費のほか、公営企業会計や一部事務組合が負担する公債費、債務負担行為などを加味した比率。	5.1%	4.7%	4.8%

決算

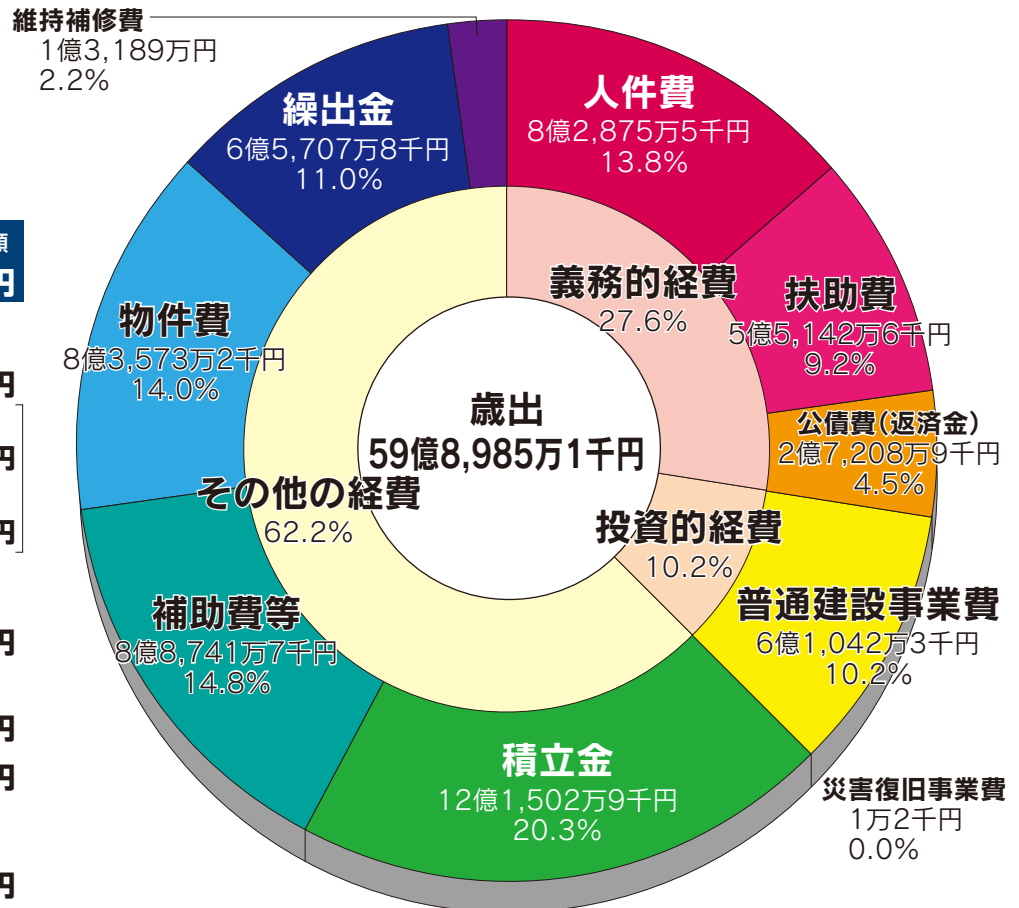
決算審査特別

歳出

一般会計 **59億8,985万1千円**
(前年度比16.4%減)

一般会計 歳入・歳出差引残額
471,871,287円

- ・うち基金繰入金 **255,371,287円**
 財政調整基金へ **234,102,722円**
 学校校舎建築基金へ **21,268,565円**
- ・継続費通次繰越額 **3,040,000円**
- ・繰越明許費繰越額 **43,460,000円**
- 計 **46,500,000円**
- ・翌年度への繰越額 **170,000,000円**



決算審査行われる

8月19日、20日、22日

審査結果の統括的意見

代表監査委員 萩原 正樹氏
監査委員 永井 一行氏

令和5年度昭和村一般会計および各特別会計歳入・歳出決算書ならびに同事項別明細書などは、どれも関係法令に準拠し、かつ前会計年度と同一基準に作成されており、計数も関係書類と正確に符号し、決算内容も適正であると認められた。また予算執行状況についても、おおむね適正であると認められた。

令和5年度の事務事業では、新型コロナウイルス感染症が5類へ移行され、平時に戻る過渡期となったが、どの事業も柔軟で適切な対応ができていたことを確認し、行財政運営は概ね健全であると判断をした。

今後の財政運営については、確度の高い長期財政見通しのもと、歳入面では自主財源である村税や特別会計の料金収入など収納率の向上に努めるとともに、歳出面では、効率的かつ効果的な予算執行を図り、創意工夫をこらし、村民への更なるサービス向上に努めるよう要望する。



3日間にわたり行われた決算審査

9月定例会

今定例会は、9月6日から19日までの14日間の会期で開催。諮問1件、議案6件、認定6件、報告3件の計16件が提出され審議しました。いずれも原案のとおり可決。また、8人の議員が一般質問をし、村の姿勢を問いました。

人事

人権擁護委員の推薦

諮問された森峯子氏の再任推薦を承認。



(上内出)

補正予算

一般会計補正予算(第2号)

3億8,418万9千円増額

総額

51億4,005万1千円

普通交付税の交付額確定。ふるさと納税寄附額に伴う特産品返礼事業の増および、緑の大地ふるさとしょうわ基金への積立。定額減税調整給付に充てる物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の追加など。

国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

140万8千円増額

総額

12億3,346万4千円

マイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴う「資格情報のお知らせ」の配布およびシステム改修や、産前産後保険料免除制度に対応するためのシステム改修費用の増。

介護保険特別会計補正予算(第1号)

730万円増額

総額

7億9,187万7千円

前年度支払基金交付金の精算に伴う返還金。

決算認定

令和5年度一般会計および特別会計歳入・歳出決算認定6件

令和5年度昭和村各会計の歳入・歳出決算を認定。詳しくは2ページから3ページで説明。

報告

令和5年度一般会計継続費精算報告書

新庁舎第二期工事(令和4年度・5年度)で実施をした旧庁舎の解体、多段式駐車場整備、西庁舎の改修の精算報告あり。継続工事費は、2億2,614万9千円で完了。

令和5年度昭和村健全化判断比率等の報告

実質公債費比率が昨年度より0.1ポイント上がり4.8%。財政健全化計画などの策定が義務付けられる早期健全化基準の25%を大きく下回っており、健全な状態である旨の報告。

株式会社あぐりむ昭和の経営状況報告

令和5年度の事業報告書、貸借対照表および損益計算書並びに経営計画書、令和6年度予定貸借対照表、予定損益計算書で報告あり。順調に推移していることを確認。

締結

20年経過した小型ポンプ車2台を、最新の機能を有

した車両に更新。いずれも温井自動車工業(株)と契約。年度内に配備。

昭和村消防団第5分団(永井)小型ポンプ車購入契約の締結

1,897万5千円で契約。

昭和村消防団第10分団(生越)小型ポンプ車購入契約の締結

1,903万円で契約。

その他

利根沼田地域定住自立圏形成協定の一部変更

令和2年度に締結した定住自立圏形成協定の「生活機能の強化に係る政策分野における福祉」の項目について、子育て環境の充実に向け、生後3か月から卒業までの児を預けられる体制を整備し、子育て世帯の負担軽減に取り組むことを追加。ファミリー・サポート・センターを設置する沼田市と協定改定の協議が整い変更。

提出された議案等と賛否一覧		堤宏康	佐藤好美	林栄一	倉沢つかさ	沢浦典子	林勝美	阿部孝司	藤井貞充	林幸司	加藤生	永井一行	片柳悦夫
※○は賛成 ●は反対 ※議長は、採決に加わらない。													
第4回定例会（令和6年9月6日～19日）													
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第48号	利根沼田地域定住自立圏形成協定の一部変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第49号	昭和村消防団第5分団小型ポンプ車購入契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第50号	昭和村消防団第10分団小型ポンプ車購入契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第51号	令和6年度昭和村一般会計補正予算（第2号）について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第52号	令和6年度昭和村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第53号	令和6年度昭和村介護保険特別会計補正予算（第1号）について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
認定第1号	令和5年度昭和村一般会計歳入・歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	—
認定第2号	令和5年度昭和村国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
認定第3号	令和5年度昭和村簡易水道事業特別会計歳入・歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
認定第4号	令和5年度昭和村農業集落排水事業特別会計歳入・歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
認定第5号	令和5年度昭和村介護保険特別会計歳入・歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
認定第6号	令和5年度昭和村後期高齢者医療特別会計歳入・歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
報告第4号	令和5年度昭和村一般会計継続費精算報告書について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
報告第5号	令和5年度昭和村健全化判断比率等の報告について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
報告第6号	株式会社あぐりーむ昭和の経営状況報告について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

お詫びと訂正

昭和村議会だより第115号（令和6年7月15日発行）3ページの提出された議案等と賛否一覧に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

正誤表

	議案番号	議案名	議員名	採決結果
訂正前	議案第45号	群馬県後期高齢者医療広域連合の規約変更に関する協議について	加藤 生議員	○
訂正後	議案第45号	群馬県後期高齢者医療広域連合の規約変更に関する協議について	加藤 生議員	●

みなさんからの請願・陳情

自 令和6年6月3日 至 令和6年8月21日

受理番号	受理年月日	件名	請願・陳情者	紹介議員氏名	付託委員会	審議結果
25	R6. 6.3	インボイス制度の廃止を求める請願書	沼田民主商工会 会長 吉野 長治	林 幸司	総務民生	趣旨採択
30	R6.8.16	村道小岩2号線の道路・橋梁の拡幅舗装と排水整備並びに村道西線の舗装等整備を求める請願書	椽久保 南部区長 新木 肇 北部区長 川辺 弘幸 三ツ谷区長 兵藤 武志	林 栄一	文教産建	採択
31	R6.8.21	貝野瀬沼田1号線の側溝に溝蓋設置を求める請願書	貝野瀬代表区長 田岸区長 田沼 正美 滝久保区長 横坂 博 池原区長 反町富三郎 伊庭 和幸	林 幸司	文教産建	採択

総務民生常任委員会

村政一般、庶務、民生、保健、他の委員会に属さない事項を所管

請願1件審査 趣旨採択 児童養護施設「子持山学園」を視察研修

9月13日に総務民生常任委員会を開催し、請願について審査しました。

審 査

インボイス制度の廃止を求める請願書を趣旨採択

インボイス制度（適格請求書など保存方式）は、営業収入が少なくても課税事業者になる必要があり、個人事業主や小規模農家、フリーランスなど、広範な事業者への増税となる。

中小事業者にとって消費税は価格に転嫁することが困難で、インボイス導入を契機に経営意欲の低下を招くなど、地域経済の衰退に拍車がかかる恐れがある。

中小企業の存続と再生などのため、インボイス制度を廃止するよう「意見書」の提出を求める請願書について、6月定例会で審査し継続審査になっていたが、今回慎重に審議した結果、全会一致で趣旨採択とすべきものとした。

視察研修

児童養護施設「子持山学園」

渋川市内にある児童福祉法に定められた児童養護施設子持山学園について、施設長より概要説明を受け、施設を見学させていただいた。

施設では予期できない災害や事故、親の離婚や病気、また不適切な養育を受けているなど、さまざまな事情により家族の養育が困難な2歳から18歳の子どもたちが、家庭に代わる子どもたちの家で、協調性や思いやりの心を育みながら生活している。

児童養護施設は全国に約600施設。現在は民家やアパートなどを利用したグループホームが増えており、保護・養育を必要とする子どもたちが約2万5,000人（厚労省調べ、平成30年2月1日現在）暮らしているとのこと。

見学した施設では、6人が1グループとなり家庭のように生活。

さらに、家庭養護を担う「里親」の制度も説明を受けた。

里親の種類

①養育…保護者の監護が得られない子どもを養育する里親

（短期預かり里親…一時保護委託を中心に短期で子どもを養育する里親（群馬県独自制度））

②養子縁組…養子縁組を前提に子どもを養育する里親

③専門…障害・非行・被虐待児など、より専門的な援助を必要とする里親

④親族…三親等以内で扶養義務のある親族の子どもを養育する里親

養育里親（短期預かり里親）は、定年退職後の60代の方でも、里親登録をして児童の家庭で養育できない期間限定で里親委託を受けることも可能。

里親への登録を希望する方は、児童相談所へ相談をしてほしいとのこと。

児童養護施設は、子どもたちの幸せと心豊かで健全な発達を保障し、自立を支援している。

家庭に代わって子どもを育てる社会的養護は、子どもたちの最善の利益のために社会全体で子どもを育むことを理念として運営されているなど、実際の様子を視察研修した。



リモートによる施設長の説明

文教産建常任委員会

教育、産業、経済、土木、建設、簡易水道、農業集落排水などに関する事項を所管

請願2件を審査 採択 村内文化財・史跡を調査

9月12日に文教産建常任委員会を開催し、請願2件について現地調査を行い、審査しました。

審 査

村道小岩2号線の道路・橋梁の拡幅舗装と排水整備並びに村道西線の舗装など整備を求める請願書を採択

村道小岩2号線は交通量も多く、地域住民の重要な生活道路として利用されているが、道幅が狭く、水路横断の南部2号橋も老朽化している。特に水路上で車が出会った際には退避する

場所もないため、通行に支障をきたしている。

また村道小岩2号線と村道西線が交差する道路排水が三室沢へ処理されておらず、降雨の際には宅地に道路からの水や土砂が流れ込むほか、未舗装のため水たまりが何日も続く状況。

東電水路に架かる南部2号橋の拡幅は、東電水路の全面改修が約3年間にわたり実施されるので、この工事期間中に整備をしてほしい旨の説明を受けた。

これらを踏まえ、慎重に審査をした結果、全会一致で採択すべきものとした。

貝野瀬沼田1号線の側溝に溝蓋設置を求める請願書を採択

大門地区から貝野瀬生越農集排水処理施設に下る村道。近隣にある野菜加工工場などの通勤にも利用されており、交通量も増え、冬季の降雪時には日陰のためスリップ事故なども発生している。

また、側溝を流れる水は田圃の用水として利用しており、枯葉やごみが詰まり耕作者に支障をきたしている旨の説明を受けた。

これらを踏まえ、慎重に審査をした結果、賛成多数で採択すべきものとした。

県・村指定文化財などを調査

視察研修

村内に現存する文化財の現状や、保存状況などを確認するため、昭和村ボランティアガイドの会事務局長の島田民夫氏の案内で、県・村指定文化財などの調査をした。

現地調査では、県指定の長井坂城跡、樹齢800年とも推定される雲昌寺の大きなケヤキ、正禅寺の涅槃像、軸、千賀戸神社本殿の彫刻、長慶寺の板碑などを巡り、最後に文化財収蔵庫内部を確認。貴重な文化遺産が存在することを知り、有意義な調査であった。



村道小岩2号線(椋久保)



村道貝野瀬沼田1号線



千賀戸神社(椋久保)

全員協議会

7月・8月・9月に開催した全員協議会での主な協議内容は以下のとおりです。

7月24日

こども映画教室の募集

今年で3回目となるこども映画教室について、10月12日(土)から14日(月・祝)の3日間で行うと説明を受け協議する。



第2回こども映画教室

湯けむり国スポ・全スポぐんまにおけるデモンストレーションスポーツの応募デモンストレーションスポーツ(以下デモスポ)とは、気軽に国体に参加できる機会を設け、幅広い年齢

層の方々が、生涯を通じてスポーツに親しむきっかけとすること。また、世代間や地域間の交流の輪を広げ

ることを目的に国体の競技の一つとして行われるものである。

このデモスポに昭和村は9人制屋外バレーボールを応募したいと説明を受け協議する。

君河原橋耐震補強詳細設計の結果

君河原橋の橋桁部分に加え、橋脚も補修が必要であると判明し、設計の見直しを行っているという説明を受け協議する。

令和6年度昭和村低所得者支援及び定額減税補足給付金(調整給付)支給事務実施要綱等

令和6年度税制改正により、所得税・住民税におい

て定額減税が実施され、定額減税可能額を控除しきれなかった納税義務者に対し、給付事務を行うとの説明を受け協議する。

8月26日

第10回昭和村統合小中学校建設委員会の報告

7月31日に行われた建設委員会にて、建設委員会を解散し、建設委員会によるこれまでの判断を白紙に戻すことなどが決まったと説明を受け協議する。

国債の購入

学校建築基金、公共事業整備基金の残高から国債を購入し、運用していきたいと説明を受け協議する。

9月17日

子ども家庭センター

令和6年10月から子どもや子育て世帯、妊産婦を対象に、不安なことや困ったことなどを気軽に相談できる場所を昭和村保健センター内に設置すると説明を受け協議する。

視察・調査・トピックス

工業団地企業視察

キヤノン電子株式会社赤城事業所

8月26日、村内工業団地にあるキヤノン電子(株)赤城事業所の視察を行いました。事業内容や、環境に配慮した企業の取り組み、作業の様子などの説明を受けました。



キヤノン電子

新議員研修会

7月2日、群馬県市町村会館にて新人議員研修会が行われ、昭和村議会の新人1名が受講しました。

研修内容…議会の権限・運営
講師…全国町村議会議長会

議事調査部 参与 赤羽正法 氏

視 察・調 査・トピックス

埼玉県滑川町議会視察研修

7月9日、議会運営委員会で視察研修に訪れ、議会基本条例や議会運営について意見交換をしました。

滑川町は埼玉県のほぼ中央部に位置し、人口はおよそ1万9,000人。子育て支援などの政策や、都心まで東武東上線で1時間ほどの距離ということもあり、人口減少がさげばれている中、人口を増やしています。



花いっぱい運動と下草刈り

7月10日、村づくり協力委員と合同で望郷ライン沿いにサルビアとマリーゴールドを植え、終了後は農業委員会と村有林内の下草刈りを行いました。これからも、村づくり協力委員および農業委員会と意見交換をしながら美しい村づくりをしていきたいと思っています。



利根郡町村議会議員・

議会事務局長研修会

8月30日、みなかみ町カルチャーセンターで開催されました。

研修内容

- (1) 議員のなり手不足は「住民自治の危機」
講師：大正大学教授 江藤俊昭 氏
- (2) 将来の地方議会を担うのは誰か？
若者、女性、勤労者が参画する地方議会の実現
講師：慶應義塾大学法学部政治学科教授
谷口尚子 氏

群馬県消防ポンプ操法 競技大会

8月24日、消防学校で行われた県大会で、ポンプ車の部に出場した第一分団（森下）が優勝。団員の頑張りに感動しました。



玉村町議会との交流

7月13日、友好交流協定を結んでいる玉村町から第34回玉村花火大会に招かれ、田んぼの中で打ち上げられる花火を鑑賞するとともに、玉村町議会と友好関係を深めました。



道路管理の体制はどのように考えていますか

村長 建設課職員が中心となって対応

加藤 生 議員



問

台風や自然災害がないことを願っていますが、いったん道路崩壊や崩落が起きると交通が遮断してしまう。このような災害に備えて、道路管理体制はどのように考えていますか。

答 村長

道路は災害で通行不能になった場合、住民の生活に大きな支障を及ぼすだけでなく、災害救助や緊急物資の輸送などにも支障を及ぼし、私たちの生活に必要不可欠なもの。建設課職員が中心となって対応にあたり、非常時に応じて村内建設業者に対応していただいています。県などの関係機関との連絡を密にして、早急に復旧ができるよう努めていきます。

問

道路法について、第一条と第四条をどのように考えているのか。建設課長の考えを問う。

参考

(この法律の目的)

第一条 この法律は、道路網の整備を図るため、道路に関して、路線の指定及び認定、管理、構造、保全、費用の負担区分等に関する事項を定め、もつて交通の発達に寄与し、公共の福祉を増進することを目的とする。

(私権の制限)

第四条 道路を構成する敷地、支壁その他の物件については、私権を行使することができない。但し、所有権を移転し、又は抵当権を設定し、若しくは移転することを妨げない。

答 建設課長

第一条の解釈について、現在道路はライフラインとして日常生活を送るうえで、なくてはならないものとなっている。これらの道路を指定・認定し、また管理保全など



豪雨災害により損壊した道路

に関する事項を定め、道路網の整備を図るとともに、交通の発達や公共の福祉の増進を図ることを目的としているものと理解しています。

第四条については、道路敷地について個人名義の土地があったとしても、道路法上の道路であれば、道路法の制限を受

け、私権を行使することができないというものでありますが、道路本来の目的である一般交通の用に供することについて支障がないものと考えられる「所有権の移転および抵当権の設定・移転」については、認められるものと理解をしています。



林 勝美 議員

望郷ラインの現状と管理は？

村長 住民の生活道路・観光道路として利用され適正に管理されている

問 望郷ラインの管理状況は。

答 村長

定期的に穴埋めや舗装工事、橋梁部の維持補修工事を行っている。

問 直面している問題点や課題はあるか。

答 村長

毎年集中豪雨により、畑や未舗装道路から土砂が流失し、通行に支障を来す場合がある。必要に応じて撤去をして安全に通行できるようにし、沿線の残地部分には花の植栽をして環境美化にも努めていきたい。

問

後沢橋東側沿線の村有地に雑草が繁茂し、非常に見苦しく感じるが。

答 村長

村民に花いっぱい運動

を周知し、活動を支援していきたい。

問

貝野瀬ビューポイント脇の直線コーンに電柱が十数本立っている。景観をそこねていると思うが。

答 村長

景観を損ねるだけでなく、地震災害では倒伏のおそれもあるので、村として無電中化を進めていこうと考えている。また沿線で働いている方々や、多くの観光客が利用できるトイレは多い方がいいと考えている。

問

望郷ラインや農免道路を渋川市と直結して県道に昇格していただきたい。

答 村長

いろいろな障害はあるが、畑や道路を含めた中で計画的に進めていきたい。

外国人実習生について問う

村長 適正な労働条件と職場環境を整える

問 外国人実習生の人数や出身国は。

答 村長

農業分野の技能実習生と特定技能外国人を合わせて630名。国籍別の上位3か国は、インドネシア、ベトナム、タイ。

問

外国から実習生が今後来なくなることも予想されるが対応策は。

答 村長

単なる労働力だけではなく、日本の良さ、日本人の良さを理解していただければ定住者も増えると考えている。

問

外国人実習生が定住して経営にも参画し、やがて独立をして昭和村の産業活性化の一翼を担ってくれる人材を増やしていけばいいと思うが。



働く外国人実習生

昭和中学校付近の河川整備で 安全・安心の確保を

村長 河川改修は国・県など関係各所と協議

林 栄一 議員



問

県道沿いから見える片品川の風景は、アカシアなどの樹木が生い茂り、川の流れがよく見えない。早期に樹木伐採を。

答 村長

現地を確認し、台風や集中豪雨があった場合に備え、河川管理をしている沼田土木事務所へ樹木伐採を依頼した。

問

昭和中学校は、過去にカスリン台風被害にあった所であるが、河川整備を経て、建設されたと理解している。学校施設のほかに住宅や事業所など重要施設が整う地域であることを認識しておいてほしい。防災マップとハザードマップで、昭和中が避難所として不適のままではないのか。沼田市側と協議し、堤防の嵩上^{かさあげ}を行うなど、河川改修を国・県などへ強く働きかけてほしい。村長在任中に問題を

解決してほしい。

答 村長

三ツ谷地区は学校施設をはじめ、重要な施設が整っている地域と認識している。



昭和中付近の堤防と片品川

浸水想定図は、現時点の河川の整備状況を前提に、想定し得る最大規模の降雨がダム上流域に生じ、ダムの施設規模を上回る洪水で片品川が氾濫した場合の浸水状況を、シミュレーションにより予測したものとのこと。地域住民の安全・安心を考え、不安を無くす対応は必要。浸水が想定される箇所改善の河川改修などは、国・県など関係各所と協議したい。

防災・ハザードマップ活用と自主防災組織の結成推進を

村長 役立つように周知、設立を
促し組織活動を支援

問

防災マップにある避難ルートの確認と、村民や地域での避難訓練はできているか。防災マップやハザードマップの活用方法と今後の対応は。

答 村長

自然災害に対し、事前の備えの大切さを改めて認識させられている。防災マップは令和3年度に作成し、全戸へ配布。避難場所は15箇所を指定。自宅周辺の災害リスクを確認し、浸水想定区域や土砂災害の危険区域を避け、避難所の経路を確認しておいてほしい。今後は、活用方法の周知と見直し、更に内容の充実をさせたいと考えている。

問

第5次後期総合計画の自主防災組織目標は10地区とあるが、目標数に届いていない。組織の設置を促すことが重要と考える。

答 村長

自主防災組織は2地区が加わり、現在は7地区に設置。「自分たちの地域は自分たちで守る」活動は、地域コミュニティの活性化につながると考える。今後も未設置の行政区へ設立を促し、補助事業や要望に対応するなどの支援をしていきたい。



佐藤 好美 議員

さまざまな保育ニーズ対応の「認定こども園」を

村長 今後の保育園の在り方の一つ

問

保育園を「認定こども園」とすることにより、親が働いていない場合でも、3歳以上の子どもは入園できるなどメリットがあります。

受け入れに対する制限がなく、さまざまな保育ニーズに対応した子育て支援の役割を果たすと考えます。

他市町村の状況を把握し、子どもが誰でも保育園に入れるよう、子育て世代の支援・少子化対策を願います。

答 村長

認定こども園は保育に加え、教育的内容も加えるなどの課題や、保育園の職員体制、さらに現在3歳以上の待機児童はいないことなどから急いで認定こども園にする必要はないと考える。

子育て支援、少子化対策は重要施策で、進みゆく少子化を見据え、昭和村の現状にあった支援対策に取り組む。

村借上賃貸住宅事業補助制度を村一円化へ拡充を

村長 借上賃貸住宅事業は現状維持

問

村の借上賃貸住宅事業補助制度の対象を村内一円化とし、子育て世代を対象とした助成制度の拡充を求めます。

現在、大河原小学校区にアップルタウン（アパート8棟）が1箇所あります。対象アパートの賃料4万4,000円で、借りる人には4,400

円の補助をしています。

この制度では、小学校区に1箇所ずつ賃貸住宅を村で借上げ、村内全域で合計20戸程度を賃借・補助に努めるものとする必要があります。

答 村長

賃貸物件で暮らす子育て世帯への賃貸料の助成は、今年度から児童生徒の給食費や保育料の完全無償化を開始し、若者の新築住宅建設に伴う補助額の増など、子育て世帯の経済的負担を軽減。現在の事業を現状のまま維持したいと考えている。

農畜産物ブランド化・宣伝用キャラクター制作を

村長 農畜産物の登録の可能性を関係機関に確認

問

野菜王国昭和村の発信力強化のため、農畜産物のブランド化の積極的な推進と、村のPRのためのキャラクター制作し、村の宣伝効果を期待します。

答 村長

村では野菜王国昭和村のロゴマークを生産者の方の申請で、農畜産物の袋や箱などに使用可能。地理的表示保護制度は、農畜産物の登録の可能性を関係機関へ確認する。

かがでしょうか。

キャラクター制作は、道の駅の「しょうわんくん」が活躍。ぐんまちゃんやタイアップして昭和村をPRしていきたい。



しょうわんくん

道の駅を観光拠点にした未来像は？

村長 農業や他産業への波及効果をもたらす施設を目指す

倉沢つかさ

議員



問

道の駅「あぐりーむ昭和」はオープン以来、野菜直売・観光の拠点として賑わっています。大型遊具の設置や旬菜館売り場面積拡幅については、検討の結果、現在見送りになっています。今ある資源を活かし、滞在時間を長く、村の魅力を感じてもらえるような対策を考えていますか。

答
村長

道の駅の立地条件を活



星空も魅力な昭和村

かし、旬菜館をメインに施設をさらに充実させ、観光分野にとどまらず農業や他産業への波及効果をもたらす施設にしたい。自然環境を活かしながら、道の駅「あぐりーむ昭和」を核として、歴史的な史跡や建造物などを活用した新たな観光資源の発掘など、集客につながる施策を模索したい。できれば、観光協会を立ち上げ、昭和村を観光地として定着させていきたいと考えています。

村独自の防災訓練実施について

村長 自主防災組織の全地区設立を目標とする

問

近年、想定外の自然災害が発生しています。一人ひとりが防災意識を高めて備えをしていても、被害に遭う可能性は低くありません。実際に訓練、または防災に関連した情報を体感できる機会が必要と感じます。防災訓練を目的とした、村民が集まる事業はできませんか。

訓練を行うことは、非常に重要であると考えています。まずは全地区に自主防災組織を立ち上げ、地域で防災の知識を高めてほしいと願っています。村全体の防災フェアについては、今後協議して進めていければと考えています。

答
村長

災害は、いつ、どこで起こるか分かりません。災害が発生した時に自らの命や家族、近隣の方々の命を守るため地域の災害リスクを理解し、適切な判断と行動ができる力を身に付ける



自主防災訓練(入原)



堤
宏康
議員

昭和村にとって一大転換点となる いわゆる学校問題について

村長 建物の建設だけではなく、ソフトの面ももっとよく議論いただきたい

問

7月31日に昭和村
統合小中学校建設
委員会（以下、委員会と
表記）が、解散した経緯
を理由なども含めてお聞
かせください。

答
村長

委員会設置要綱の規定
のとおり、委員長となり
ました。

議事報告書を読み、こ
れまでの経緯、会議の内
容、進め方を確認しまし
た。「村長や議長・議員
が入るべき組織ではな
い」、「建設ありきでは
なく、こういった学校、ど
ういった教育をするのか
が一番大事」と感じまし
た。

そこで、「新たな組織
で、学校の建設だけでは
なく、ソフト面や通学方
法に至るまで改めて議論
する必要がある。」と判断
し、委員会での協議を経
て、解散に至りました。

問

村長の公約「住民
主体の村政」に則

り、決定を委員会での協
議に委ね、委員会の議決
として解散が成立したと
いう理解でよろしいで
しょうか。

答
村長

委員会での協議の結果
ということになるかと。

問

「委員会によるこ
れまでの判断を白
紙に戻す」とは、「委員会
が存在しないので、その
決定事項は効力を失っ
た」と理解したのです
か。

答
村長

「白紙」とは、当初の在
り方の部分まで戻るとい
う考え方です。

問

今後は、村長提案
のもと、議会の議
決、同意を経て、最終決
定、最終的な責任は村長
が負い執行していく。「二
元代表制」が尊重される
ことを確認しておきたい

のですが。

答
村長

その決まりはきちっと
つけていく。最終決裁の
ほうはする。

問

では、村長の公約
である「子供たち
が通いたいと思う学校を
みんなで考え創りませ
んか？」を具現化するた
めに、答申に基づき、「昭
和村の学校を一つにす
る」ことを大命題として
新たな組織で取り組ん
でいくということでは
しょうか。

答
村長

答申の内容まで戻りま
すので、内容については
教育委員会の所管する協
議会（仮称）のほうでし
かりと練って、いい方
向に向けていってもら
いたいと思います。

問

教育長を長とする
協議会であれば、

任命権のある村長の傘下
の協議会であり、村長と
教育長で指示と報告など
の関係があると思うので
すが。

答
教育長

協議会については、村
長の諮問機関ではないと
明確に言われました。

つまり、教育委員会が
主導で立ち上げていくと
いう形になりますので、
その中で協議をやってい
きます。

あくまでも村長や議会
に対する教育委員会から
の報告ということで考え
ています。





藤井 貞充 議員

あぐりーむ昭和の今後は

村長 改築などを含め関係者と協議

問

あぐりーむ昭和の社長は副村長が不在の今、総務課長が代理をしているとのことだが。

答 村長

今までは副村長が就いていたが、現在不在のため総務課長が就任。

行政事務のリーダーとあぐりーむ昭和の社長の兼務では非常に負担が大きく、双方が中途半端な状態になってしまうのではと危惧している。なるべく早く協議をして対応を考えたい。

問

以前、産業課から旬菜館店舗の拡張の提案があったが、現在旬菜館の拡張または新築についてどう考えているのか。
特に週末はお客様であふれ、店の中に入ることができず帰ってしまう方もいらつしやるのとこと。産業課長はどう考えているのか。

答

産業課長

店舗の増改築は費用対効果を考えると大変厳しい。また、新築については、敷地内のさまざまな場所を検討したが、どこも問題点があるため、店舗の改築や新築などの実施時期は未定となっている。

問

利用者や従業員の方々に話を聞いても、もっと広い店舗が必要との意見が多く聞かれる。早めに店舗の増改築・新築を決定するのがいいのではないか。

答

村長

農産物がたくさん並ぶ時期やお客で混雑をしている時は、今のままで狭く、使い勝手が悪いと感じている。
商品の陳列棚や陳列方法をどのようにしたらいいか再確認し、改築など含めて関係者と協議をしていきたい。

暑さ対策や自然災害について

村長 クールステーション設置

問

豪雨被害の増加や、気温の上昇など、日々の生活・生産活動に影響を与えている。村長就任し3か月が経ったが、取り組みは。

答

村長

広報しようわ8月号に災害についての特集記事

イノシシの増加と豚熱は

村長 今までに2頭確認

問

CSF豚熱に感染したイノシシは村内で捕獲されているか。
また、獣害が多く対策に苦慮している。猟友会にお願いをする以外の捕獲方法はないか。

答

村長

令和3年に2頭の感染したイノシシが捕獲され

を掲載。また、役場と保健センターに「クールステーション」を設置。今後必要に応じて対策を考えていきたい。



たが、その後の感染確認はない。
捕獲方法については、認定を受けた事業者に委託する方法も可能だが、地理的な認識など必要なため、現段階では難しい。今後とも猟友会と連携し進めていく。





林 幸司 議員

統合校建設候補地「白紙撤回」は村長判断か

村長 場所が良い悪いではなく、もう一度協議会で

問

小中4校統廃合の基本的な見解、村

長判断で白紙撤回したのか。最終決定の前に、村民投票または全戸アンケートを実施すべきでは。統廃合より先行して昭和中学校バス運行を求めます。

答
村長

決めた場所（総合運動公園隣接地）が良い・悪いではなく、もう一度、村長・議長などを除いた協議会で議論を深めていただきたい。

全戸アンケートについても推進協議会で話し合い、必要があれば行えばよいと思う。

スクールバスについては統合小中学校の建設を待たずに、要望の出ている中学校生徒用のスクールバスから実施していこうと準備中。できれば来春運行を実現したいと考えている。



運動公園隣接地への候補地決定に対し、反対意見が8割にも及んだ学校区別住民説明会

積極的に地域共同活動団体に指定を

村長 導入についてよく検討

問

改定地方自治法への対応について、

DX対応、AI活用、行政区や多面的機能支払交付金事業活動団体、NPOなどを指定地域共同活動団体として積極的に指定し、支援するよう求めます。

答
村長

eLTAXによる公金収納をすすめ、AI活用はよく調査、研究したい。指定地域共同活動団体制度導入には、条例で要件を定めなければならず、導入について検討。

第二村長室よりも出前懇談会を

村長 意見箱を第二村長室前に設置

問

第二「村長室」に何人の村民が訪れたのか。

村ホームページへ、村長の日程掲載を求めます。副村長などの秘書役についても明確にすべき。

意見を聞く場所として村長出前懇談会（仮称）を実施していただきたい。

答
村長

2階は遠くて行きづらいといった意見から設置。3か月間で約10人程。予定どおり動けないのでご迷惑をかけることに、公表は差し控えたい。総務課長が日程調整を行い不便を感じていない。懇談会よりも、常に見が聞けるよう第二村長室前に設置した意見箱を活用していただきたい。

地域でがんばる



(宿)

縁もゆかりも無い吉本興業と舞台裏

昭和よしもと会 加藤 将之さん

全国誰もが知っている吉本興業とのつながりについて、なぜ？昭和村と？と村民の皆様は思っているのではないだろうか。

昭和の森山荘の経営を立て直すため、お笑い芸人6,000人を抱える吉本興業の力を借りようと思ったのがきっかけです。そして次の手に打って出たのが当時、吉本興業会長ダウンタウンの育ての親、大崎洋会長にお手紙を書くことを思いつきました。半年間文章を考え、17枚のお手紙を書き、令和3年9月21日、吉本興業に行き、受付の方にお渡しすることができました。ある晩、電話が鳴り「吉本興業の大崎です。」と夢物語のような現実が起きました。吉本興業のトップの連絡先をゲットした瞬間でした。

同年11月11日、大崎会長が来村し、

当時コロナが続いている中、話し合いで宿泊施設の再生ではなく、昭和村全体を考える方向に向かいました。

その後は前に進めるため、昭和よしもと会とのバーベキュー交流や、吉本社員が何度か村を訪ね、交流を深めていきました。

令和4年6月27日、岩手県紫波町の吉本地方創生議会視察がきっかけとなり、同年8月12日、包括協定が皆様のお力で進むことになりました。のちに包括協定調印式で大崎さんは「都会で生活している社員や芸人も、村民の皆さんと一緒に活動していくことで勉強をさせていただきたい。昭和村の農産物を日本中、アジアの国々にも知ってもらえるよう、お笑いの力が役立てればうれしい」と述べています。

『よしもとカレー やさい王国昭和村 ほうれん草編』が完成し、令和6年1月22日に発売。メディアの波

及で、芸能レポーター、ジャニオタの山田美保子さんから「アットダムム」(小学館「DIME」のWeb)の連載で、よしもとカレー昭和村の掲載依頼が来ています。

吉本つながりで、元大関、豪栄道、武隈親方の部屋にSDGs規格外野菜を送るようになりました。皆様にご協力をいただけたら幸いです。

頭一つ飛び抜けた昭和村PR戦略を打ち出せればと思いますし、どの市町村も考えています。必要とされるのであれば、地域の潤滑油となつて陰で皆様を支えていければと思います。

この場を借りていつもお忙しい中、協力していただいている皆様に心から感謝をし、おごり高ぶることなく皆様がワクワクするような会運営を心掛けていきたいと思っています。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

編集室から

令和5年度はどのような年だったのでしょうか。

今回の定例会では令和5年度に立てた予算がどのようにに執行されたか、各課から丁寧な説明を受け、疑問に感じた事項や詳しい内容をさらに協議を重ね検証。全て承認することとなりました。

アフターコロナの年となり各事業の再開、災害の少ない年で災害復旧費をあまり使わず、ですが村民の安心・安全な生活を守るためには、補正をしながらか算執行をされていきました。今後も限られた財源を、関係者の努力と工夫で有効に使われることを願っています。

倉沢つかさ 記

議会広報編集特別委員会

委員長 倉沢つかさ

副委員長 林 栄一

委員

藤井 貞充 沢浦 典子

佐藤 好美 永井 一行

片柳 悦夫

議会だより
既刊号